

# 高知県公報

発行 高知県 高知市丸ノ内一丁目2番20号 発行日 毎週2回 (火曜日・金曜日)

目次	ページ
告 示	
◎「こうちふるさと寄附金」に係る寄附金の指定代理納付者の指定 (政策企画課)	1
◎告示 (口頭による開示請求を行うことができる個人情報)の一部改正 (文書情報課)	1
○国土調査の成果の認証 (用地対策課)	1
○道路の区域変更 (2件) (道路課)	1
○建築基準法による道の指定 (建築指導課)	2
◎告示 (会計管理者及び出納員の権限に属する事務の一部委任)の一部改正 (会計管理課)	2
公 告	
○開発行為に関する工事の完了 (都市計画課)	2

-----  
告 示  
-----

**高知県告示第238号**  
 地方自治法（昭和22年法律第67号）第231条の2第6項の規定に基づき指定代理納付者を次のとおり指定したので、高知県会計規則（平成4年高知県規則第2号）第41条の3第2項の規定により告示する。  
 平成25年4月1日  
 高知県知事 尾崎 正直

指定代理納付者		指定代理納付者に納付させる歳入	指定期間
所在地	名称		
東京都港区赤坂九丁目7番1号	ヤフー株式会社	インターネットを利用して納付される「こうちふるさと寄附金」に係る寄附金	平成25年4月1日から平成26年3月31日まで

**高知県告示第239号**  
 平成15年4月高知県告示第226号（口頭による開示請求を行うことができる個人情報）の一部を次のように改正する。  
 平成25年4月1日

高知県知事 尾崎 正直

表中

丙種火薬類製造保安責任者試験	総合得点及び課目別得点	合格発表の日から1月間	危機管理・防災課
甲種・乙種火薬類取扱保安責任者試験	総合得点及び課目別得点	合格発表の日から1月間	危機管理・防災課

を削る。  
**高知県告示第240号**  
 香南市夜須町手結及び千切の各一部地区、香美市土佐山田町西後入及び香北町河野の各一部地区、安芸郡奈半利町花田の一部地区、安芸郡馬路村馬路の一部地区、吾川郡いの町大森及び長沢の各一部地区並びに高岡郡日高村下分の一部地区における地籍調査の成果は、国土調査法（昭和26年法律第180号）第19条第2項の規定により国土調査の成果として認証したので、同条第4項の規定により次のとおり告示する。  
 平成25年4月1日  
 高知県知事 尾崎 正直

- 調査を行った者の名称
  - 香南市
  - 香美市
  - 奈半利町
  - 馬路村
  - いの町
  - 日高村
- 調査を行った地域及び時期
  - 香南市夜須町手結及び千切の各一部  
平成22年度及び平成23年度
  - 香美市土佐山田町西後入及び香北町河野の各一部  
平成21年度から平成23年度まで
  - 安芸郡奈半利町花田の一部  
平成19年度、平成20年度、平成22年度及び平成23年度
  - 安芸郡馬路村馬路の一部  
平成22年度及び平成23年度
  - 吾川郡いの町大森及び長沢の各一部  
平成23年度及び平成24年度
  - 高岡郡日高村下分の一部  
平成22年度から平成24年度まで
- 成果の名称
  - 香南市地籍図及び地籍簿

- 香美市地籍図及び地籍簿
  - 奈半利町地籍図及び地籍簿
  - 馬路村地籍図及び地籍簿
  - いの町地籍図及び地籍簿
  - 日高村地籍図及び地籍簿
- 4 認証年月日  
平成25年4月1日
- 高知県告示第241号**  
 道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。  
 その関係図面は、平成25年4月2日から2週間高知県土木部道路課及び高知県高知土木事務所において一般の縦覧に供する。  
 平成25年4月1日  
 高知県知事 尾崎 正直

- 道路の種類 県道
- 路線名 高知春野
- 道路の区域

区 間	変更前後の別	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)
高知市神田字シルタニ2413番1から高知市神田字シルタニ2417番1まで	前	6.8	80
		14.6	
	後	18.3	76
		39.6	

**高知県告示第242号**  
 道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。  
 その関係図面は、平成25年4月1日から2週間高知県土木部道路課及び高知県安芸土木事務所において一般の縦覧に供する。  
 平成25年4月1日  
 高知県知事 尾崎 正直

- 道路の種類 県道
- 路線名 大久保伊尾木
- 道路の区域

区 間	変更前	敷地の幅員	延 長
-----	-----	-------	-----

	後の別	(メートル)	(メートル)
安芸市伊尾木字角神 1830番1から 安芸市伊尾木字長玄 1546番2地先まで	前	4.3 ) 9.5	589
	後	5.4 ) 62.2	589

高知県告示第243号

次の道を建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第2項の規定により指定する。

平成25年4月1日

高知県知事 尾崎 正直

南国市大桶宇治造穂甲1506番13地先から字中屋敷甲877番1地先に至る延長700メートルの道

高知県告示第244号

平成19年4月高知県告示第262号（会計管理者及び出納員の権限に属する事務の一部委任）の一部を次のように改正する。

平成25年4月1日

高知県知事 尾崎 正直

別表第1中「文化・国際課」を「文化推進課」に、

産業振興推進部において行う工事又は製造の請負、物件の売買その他の契約の入札に伴う入札保証金の入札当日における収納及び選付に関する事務並びに計画推進課の所掌に係る歳入金の収納に関する事務	計画推進課の出納員
--	-----------

を「

産業振興推進部（交通運輸政策課を除く。）において行う工事又は製造の請負、物件の売買その他の契約の入札に伴う入札保証金の入札当日における収納及び選付に関する事務並びに計画推進課の所掌に係る歳入金の収納に関する事務	計画推進課の出納員
交通運輸政策課において行う工事又は製造の請負、物件の売買その他の契約の入札に伴う入札保証金の入札当日における収納及び選付に関する事務	交通運輸政策課の出納員

に改める。

別表第2中「文化・国際課」を「文化推進課」に改める。

公 告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により、開発行為に関する工事の完了を次のとおり公告する。

平成25年4月1日

高知県知事 尾崎 正直

許可番号	開発区域に含まれる地域の名称	開発許可を受けた者の住所及び氏名
平成25年2月19日 24高都計第484号	香美市土佐山田町中野字口戸42番2の一部	南国市大桶甲1166番地1 セゾンコートⅡ秋101号 松浦哲也及び松浦紗代